

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 29.5.19 第 193 回国会第 21 号

5 月 19 日（金）、第 21 回の委員会が開かれました。

## 1 医療法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 57 号）

- ・本案の審査に資するため、東京女子医科大学病院において視察を行った委員を代表して、丹羽委員長から報告を聴取しました。
- ・塩崎厚生労働大臣、馬場厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 大隈和英君（自民）

- ・本法律案が、特定機能病院の文化を変えることにどのように寄与するのか、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・医療広告に関する消費者トラブルはどの診療科が多いのか、被害件数とその内訳について伺いたい。
- ・医療法人の 8 割が持分なし医療法人に移行していない実態を厚生労働省としてどのように評価しているのか。

### 河野正美君（維新）

- ・新型出生前診断の一般化に向けた今後の方向性について、政府の見解を伺いたい。
- ・美容医療サービスに係る消費者委員会の最初の建議の段階で法改正を行わなかった理由を伺いたい。
- ・患者がインターネット上で有用な医療情報を得ることができる環境整備を進めるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 柚木道義君（民進）

- ・過去に特定機能病院の承認取消を受けた病院が再承認を受けた際に、民事裁判で係争中であった事例はあるのか。
- ・特定機能病院の承認要件の見直しは、従来の承認要件が十分ではなかったからではないかと考えるが、厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・再承認等を受けた特定機能病院のフォローアップについては、厚生労働省の立入検査の頻度等を工夫すべきではないか。

### 郡和子君（民進）

- ・生命倫理専門調査会において、ヒト受精胚へのゲノム編集技術を用いる研究の法律での規制の可否等に関してどのような意見が出されたのか。

- ・遺伝子検査キット等の精度を担保するため、医薬品医療機器法における承認プロセス等の課題についての検討が必要ではないか。
- ・医療事故の再発防止に向けて、本法律案における医療安全に関する取組とともに日本医療安全調査機構の報告を活かし、どのように連携させていくのか。

### 岡本充功君（民進）

- ・MRI や CT の精度の差を含めた検査内容を患者に正確に説明するための方策について、厚生労働省が検討すべきではないか。
- ・ヒト受精胚へのゲノム編集技術を用いる研究の海外での進展を見据え、我が国の保険診療の取扱い等の議論を開始すべきではないか。
- ・特定機能病院におけるガバナンス体制の強化については、開設者が管理者を実質的に選任しているわけではない大学病院の実情に鑑み更なる検討が必要ではないか。

### 高橋千鶴子君（共産）

- ・今回の妊産婦の異常に対応する医療機関等の説明の義務化に当たっては、医療機関の協力を促す措置を厚生労働省が講ずるべきではないか。
- ・就業していても実際に助産を行っていない助産師も多いと聞くが、厚生労働省はどのように把握しているのか。
- ・地方の産科医療機関の減少などの妊産婦の不安を解消するため助産師の活用が必要であり、産科医と助産師の連携等を推進していくべきではないか。